

ニフルスチレン酸ナトリウム (SODIUM NIFRUSTYRENATE)

	基準 値案	参考 基準 国	残留 基準	業 事 法	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型		基準 値案	参考 基準 国	残留 基準	業 事 法	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型	
牛の腎臓												サケ目魚類												
豚の腎臓												ウナギ目魚類												
上記以外の陸棲哺乳類の腎臓												スズキ目魚類												
												上記以外の魚類	0.05	薬事		0.05								4
												十脚目甲殻類												
												上記以外の甲殻類												
												貝類												
												上記以外の魚介類												
牛のその他の内臓等												上記以外の動物												
豚のその他の内臓等																								
上記以外の陸棲哺乳類のその他の内臓等																								
牛の乳																								
上記以外の陸棲哺乳類の乳																								
牛の乳 (脂肪)																								
上記以外の陸棲哺乳類の乳 (脂肪)																								
鶏の筋肉																								
上記以外の家禽の筋肉																								
鶏の脂肪																								
上記以外の家禽の脂肪																								
鶏の肝臓																								
上記以外の家禽の肝臓																								
鶏の腎臓																								
上記以外の家禽の腎臓																								
鶏のその他の内臓等																								
上記以外の家禽のその他の内臓等																								
鶏の卵																								
上記以外の家禽の卵																								
鶏の卵 (卵黄)																								
上記以外の家禽の卵 (卵黄)																								

ヒラメ(幼魚)にのみ、使用が認められている。

ネオマイシン (NEOMYCIN)

	基準 値案	参考 基準 国	残留 基準	薬事 法	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型	基準 値案	参考 基準 国	残留 基準	薬事 法	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型
牛の腎臓	10	現行	10									0.5	海外							0.5		5-1
豚の腎臓	10	現行	10									0.5	海外							0.5		5-1
羊の腎臓	10	現行	10									0.5	海外							0.5		5-1
山羊の腎臓	10	現行	10									0.5	海外							0.5		5-1
上記以外の陸棲哺乳類の腎臓	10	海外					0.5		5	5	6											
												0.5	海外							0.5		5-1
												0.5	海外							0.5		5-1
												0.5	海外							0.5		5-1
												0.5	海外							0.5		5-1
牛のその他の内臓等	0.1	薬事		0.1							4											
豚のその他の内臓等	0.05	薬事		0.05							4											
上記以外の陸棲哺乳類のその他の内臓等	0.5										8											
牛の乳	0.5	現行	0.5																			
羊の乳	0.5	現行	0.5																			
山羊の乳	0.5	現行	0.5																			
上記以外の陸棲哺乳類の乳	0.5					0.15	0.5		1.5		6											
鶏の筋肉	0.5	現行	0.5																			
あひるの筋肉	0.5	現行	0.5																			
七面鳥の筋肉	0.5	現行	0.5																			
上記以外の家禽の筋肉	0.5	海外					0.5		0.5	0.5	5-1											
鶏の脂肪	0.5	現行	0.5																			
あひるの脂肪	0.5	現行	0.5																			
七面鳥の脂肪	0.5	現行	0.5																			
上記以外の家禽の脂肪	0.5	海外							0.5	0.5	5-1											
鶏の肝臓	0.5	現行	0.5																			
あひるの肝臓	0.5	現行	0.5																			
七面鳥の肝臓	0.5	現行	0.5																			
上記以外の家禽の肝臓	0.5	海外					0.5		0.5	0.5	5-1											
鶏の腎臓	10	現行	10																			
あひるの腎臓	10	現行	10																			
七面鳥の腎臓	10	現行	10																			
上記以外の家禽の腎臓	10	海外				10			5		6											
鶏のその他の内臓等	0.05	薬事		0.05							4											
上記以外の家禽のその他の内臓等	0.5										8											
鶏の卵	0.5	現行	0.5																			
上記以外の家禽の卵	0.5	現行	0.5																			

- 1 上記以外の陸棲哺乳類の脂肪及び腎臓については、羊及び山羊の相当部位と調整
- 2 上記以外の陸棲哺乳類の乳については、羊及び山羊の乳と調整
- 3 上記以外の家禽の腎臓については、あひる及び七面鳥の腎臓と調整

